

安倍9条改憲ノート
全国で3,000万署名を。



日本共産党議員団
2017.9.14 NO.1509.

御相談はお気軽に

TELとも FAXとも 3905-0970

さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)



特定整備路線補助86号線住民訴訟へ 原告団「TUNAGU」(つなぐ会)が発足しました。 住民の暮らし・赤羽自然観察公園の自然を守り、 静勝寺の歴史と文化を次の世代につなごう。

①9月10日㈰、赤羽西にある
静勝寺(じょうじょうじ)を会場に、
86訴訟の発足会がおこなわれた。



られました。ついで、弁護団が紹介され、
参加した50人の方々が、決意を表明しました。

②Tくらし・環境・歴史を守る
86住民の会」発足当時から、
運動の中心としてがんばって
こられた高崎忠道住職
が、原告団長としての思いを語



9/13東京都へ 計画の撤回を 求めて要請

③この日は、都内の各地
から80名余が参加して
3つの部局と交渉。



3・11直後に70年前の道路計画 都が「不燃化10年プロジェクト」方針示す

①都は、平成24年(2012)1月、延焼や断帶を
つくる一と、「特定整備路線」の計画を発表。

②そこから、地域住民たちは「幅20mの道路を
公園のまん中につくって、支障があるのか」と疑問
を抱き、沿道の一軒一軒を訪ねて働きかけ、
区や都への要請、勉強会などを重ねてきました。

③行政不服審査請求のとりくみでは、赤羽西
の地域だけでも1,300人が、国土交通省に、
それぞれの思いや意見を届け、計画の撤回を求
めました。高崎忠道住職が姿勢(けい)姿勢国
交省に書類を提出された時のことは、忘れられ
ません。あの日からもう2年5ヶ月。今だに何の
回答もしていません。

④自分たちのまちを守るとする住民の
努力がつけられてきました。
⑤自治体、国には、こうした住民の
声に応える必要があります。
⑥しかし、国も都も北区も、住民の
声に耳を傾け、対話する姿勢は
ありません。一方的に道路計画を押
しつけ、住民を裁判、提訴にまで
追いつめるやり方は、本当に許せませ
ん。住民の意向が反映される、まち
づくりのしくみが必要です。

⑦みなさんの思いにおこたえできるよう、
永井朋子区議、そね都議、池内
さおり衆院議員と一緒に、がんばります。

衆議院議員
池内さおりさんと
リレー宣伝と署名活動
9月18日(月敬老の日)
2時～赤羽駅東口
4時～赤羽台団地の
マレーツ前で

⑧そねはじめ都議とともに
9名の共産党区議団も
「核兵器禁止」と「安倍9条改憲は
許しません」の署名活動もご協力下さい。

北区議会2017 小学校は現行の4校維持をさがらとしに

9月13日の本会議で、私は、①認知症高齢者の方への精神障害者保健福祉手帳交付、
②UR都市機構と北区との連携・協力による地域医療福祉拠点のとりくみ
③小学校適正配置の3つの課題について、区長並びに教育長に質問しました。
* 今週の「さがらレポート」では、①と③の内容について、ご報告します。

認知症の方の負担軽減へ、精神障害者保健福祉手帳交付の質問です。

認知症の状態にある高齢者はもちろんのこと、家族にとっては、認知症によって、長年連れ添った夫、または妻が、「人が変わったようになって、言葉や行動を理解しようとしても、わけがわからない、どうしよう」という不安とともに、医療費や介護費用の負担も重なってくると、「押しつぶされそうだ」というご相談をいただきます。本当に、大変な、毎日です。

そんな時、負担軽減制度の一つとして、認知症の方の精神障害者保健福祉手帳の交付がありますが、申請しなければ手にできない手帳です。ところが、どの窓口に行って、どんな手続きをすれば手帳を取得できるのか。まだまだ制度が知られていないのが現状ではないでしょうか。

精神障害者保健福祉手帳の取得について、2点伺います。

1点目は、区としては、その周知や窓口での相談、申請手続きなど、どのように対応していますか。手帳取得の実績と区民周知の課題についてお答えください。

■■健康福祉部長の答弁: 認知症と診断され、一定期間を経過し、日常生活や社会生活に著しい制約がある方に交付されます。現在40の方に交付。

今後もあんしんセンターなどでの周知に努めます。

2点目は、精神障害者保健福祉手帳の取得による負担の軽減の内容についてです。

国の制度として、また北区独自の軽減策についても、お答えください。

■■部長答弁: 国と都の軽減制度で、通院医療費の助成、相続税、贈与税等が軽減される。区の独自制度として、今年度から65歳未満の手帳1級の方に、月額1万円の手当をします。そのほか、民営バス料金の割引や、都営交通乗車賞の発行のほか、NHKテレビ受信料の減免を受けることができる(所得制限あり)。

* * なお、来年度からの「第7期介護保険事業計画」改定にあたり、保険料や介護サービス利用料の軽減策を具体的に提案し、計画に生かすよう質問しました。

介護保険制度がはじまってから18年目。制度発足時(H12年)の標準介護保険料は年額870円でしたが、第6期の現在は65300円。なんと7.5倍になっています。

傍聴ができます。

桐ヶ丘中ブロック 小学校の適正配置協議会 9月27日(水)午後~
赤羽北ふれあい館 (赤羽北区民センター2階)

桐ヶ丘中サブファミリーブロックでの学校適正配置についての質問です。

適正配置第3次答申を受けて、「区立学校適正配置計画」が策定されたのはH24年(2012)2月でした。この計画では、「桐ヶ丘中サブファミリーブロック全体の児童数は減少傾向にある一方、都営桐ヶ丘団地やUR都市機構の赤羽台団地の建て替えなど児童数が大きく増加する要因もある。このため、本ブロックの現時点の適正配置小学校数は、3~4校」とし、協議期間はH28年度(2016)年からH30年度とするの方針がしめされました。

しかしその後、教育委員会は「小学校の数は3校とする」と提案内容を変更したうえで、H28年6月に第一回協議会を開催。これまで1年数か月にわたって協議が重ねられてきました。「4校という現状ではいけないのか」「小規模校の良さをもっと評価してほしい」「八幡小学校の開設からずっとここに住んでいる。山を崩して、お金を出し合ってつくった学校だ。地域で見守ってきた」と、学校関係者だけでなく、地域住民からも心配の声や、意見、要望がたくさん出され、地域の重大関心事となっています。

私はこれまで、東京都が都営桐ヶ丘団地で新たに1000戸の住宅建設を発表したことや、UR赤羽台団地でも1000戸を超える住宅建設が見込まれるとの情報を示しながら、現行の小学校4校の配置を維持すべきではないかと求めつづけてきました。最近、赤羽西5丁目の都営住宅に隣接して公務員宿舎建設の動きがあり、2~300戸の計画になるのではないかと伺いました。

そこで2点、質問します。

3-(1) 1点目の質問は、桐ヶ丘中ブロックにおける適正配置、第3回目の協議会が今月末に開催されると伺っています。この協議会には、こうした新たな街づくりの動きと、それを踏まえた児童の推計値や必要となる学級数などの情報を提供することを求めます。

さらに、現行の4校も視野に入れながら、協議会でのとりまめをしっかりと受け止め、尊重していただくことを教育委員会に求めるものです。お答えください。

■■教育長の答弁: 次回(9/27)の協議会には、UR都市機構から提供された今後の開発及び最新の東京都の教育人口の推計値をお示しする。
また、協議会での検討結果をふまえ、適正配置をすすめる。

3-(2) 2点目の質問は、特別支援学級に通う児童への対応の改善についてです。

私は、学校適正配置計画の検討の際、特別支援学級に通う児童について、児童推計の中にきちんと反映すべきと、繰り返し改善を求めてきました。協議会資料の児童数及び学級数の動向では、欄外に特別支援学級数の注釈が加えられていますが、児童数についての記載はありません。八幡小では、5クラス85人の児童が、通級の特別支援学級に通っています。特別な支援を必要とする児童には、言語、難聴、情緒という通級の支援もおこなわれています。

桐ヶ丘中ブロック適正配置協議会の資料では、八幡小学校の学級数と児童数は、6クラス105人と記載されていますが、今年度、八幡小の特別支援学級には、5クラス85人が通級しているのではありませんか。なぜ、こうした事実に基づく情報が、正確に伝えられないのでしょうか。改善を求ますが、お答えください。

■■再質問への答弁: 次の協議会に、特別支援学級の児童数、クラス数を提供します。